

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

大豆戸地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護、医療、生活支援、介護予防を充実していく必要があります。

- (1) 高齢者人口が12,000人以上となっています。その中で要支援の方々の介護保険サービス利用が毎月350名ほどあり、毎月の相談が100件を超える状況です。今後、独居、高齢者世帯、認知症等の増加が予測され、より相談体制の強化が必要となります。
- (2) 大豆戸・菊名・篠原北・大倉山の4つの地域で、それぞれ独自の活動があり4つの地域、地域が広く、人口も多くアプローチがしにくい状況となっています。
- (3) 新横浜一～三丁目と大倉山地区全域は、マンションなどに住む方の人口比が高くなっています。古くからのマンションでは、高齢者世帯や独居が多くなり、隔階にしかエレベーターが止まらないため外出がしにくいことや、認知症により生活に支障があるが支援が受けられないことなどの課題があります。新築のマンションも多く、オートロック式がほとんどで、個々の状況がわかりにくくなっています。
- (4) 団塊の世代の方などが、地域の事業に参加する機会が少ないため、今後の地域での担い手不足が予測されます。

環状2号線、東海道新幹線、東急東横線、JR横浜線により地域が道路や線路で分断され、高齢者や障がい者にとっては移動の妨げになっています。ケアプラザは、担当エリアの北の中央に位置しています。篠原北や錦が丘などはケアプラザから遠く、坂も多いため、ケアプラザまで足が遠のきがちです。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

ケアプラザは、高齢者、障がい者、乳幼児等、心身の状態が不安定な方も含めて、地域の様々な方が利用されます。建物の空調設備、電気設備、消防設備、自動ドア、エレベーター等の保守点検を定期的に行い、安全確保と設備が正常に作動することを最優先の上、館内の清掃及び消耗品の補充等を行い、地域の皆様が快適に安心して施設を利用し、サービスが受けられるよう、施設の維持管理に努めました。

#### イ 効率的な運営への取組について

当法人が指定管理であるケアプラザが20か所というスケールメリットを生かして、それぞれのよいところを吸収しあいながら事業を展開しました。

ケアプラザの労務、経理、介護保険請求事務等の事務処理に関しては、法人本部と連携し法人内の全ケアプラザの事務担当会議を定期的開催し、情報交換をし、効率的な事務処理に努めました。

使用頻度の高い消耗品類は、法人全体で調査し、できるだけ低価格の業者を選び、コスト削減に努めました。

#### ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づきケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応しました。

ケアプラザ玄関脇の職員から見えない場所に意見箱を置き、自由な意見を出しやすいようにしました。苦情を真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、体制を改善し再発防止に努めました。

また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取組を図りました。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

ケアプラザでは緊急時（防犯・防災等）に備え、対応マニュアル、連絡網を整備しています。緊急事態となった場合には、救助や消防・警察への通報など1次対応を行い、合わせて法人本部を含め情報を共有するとともに、市・区等関係者に連絡し適切に処理しました。

防災に対しては消防計画等を策定し、港北消防署の協力を得て、年2回の防災訓練を行いました。（28年9月29日、29年3月10日）

防犯に対しては、日中は職員が巡回を行い、夜間は機械警備を行いました。

また、港北区と特別避難場所として協定を締結し、災害時に地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所としての役割を担いました。

防災備蓄庫には、毛布・おむつ・食料品・水等の物資ほか簡易トイレ等を常備し、不備の無いよう定期的に点検し、非常時に備えました。

#### オ 事故防止への取組について

事故の再発防止に向けて、事故が発生したら、法人本部に第1報を入れ、その日のうちに原因を究明・分析し、対応策を検討・実施後報告書を作成し、状況に応じて区と市に報告します。ヒヤットしたときは、ヒヤリハット報告書を作成し予防策を検討し、事故を未然に防止します。

また所内の各種会議で事故及びヒヤリハットを報告し話し合い、職員全体に周知・徹底するとともに事故防止への意識を高めました。

毎月開催される法人内のケアプラザ所長会では、他の事業所での事故の事例を報告し合い共有することで、事故再発防止に努めました。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人では個人情報保護規程を定め、各事業所で個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また法人本部で実施される個人情報保護、情報セキュリティ研修を受講し、啓発に努めています。

実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類は施錠できる書棚や机引き出しなどで保管することとし、携帯がどうしても必要な場合には、専用のバックに入れ、紛失や情報漏えいのないよう、個人が特定できないようマスキングを行い管理者に確認を得る等し、最小限の情報のみを携帯するようにします。また、個人情報データはサーバーにて管理し個人情報漏えいには万全を期しました。

#### キ 情報公開への取組について

法人では、横浜市が制定する、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に基づき、情報公開規程を定めています。

ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、情報公開規程に則り、積極的に情報を公開することに努めました。

また、ホームページはタイムリーに更新し、各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供しました。

#### ク 人権啓発への取組について

法人本部で全職員を対象とした外部講師による人権研修を開催しており、今年度も全職員を参加させました。参加した職員を講師として、ケアプラザ内で研修を行い、人権意識を高めました。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

環境保護、限りある資源を有効に活用することを意識し、節電、ペーパータオルの廃止・自転車の積極的利用等、日常的に省エネルギー対策を励行しました。ゴミの減量化に努め、資源ゴミの徹底した分別収集に協力しました。

また植栽のボランティアをお願いし、職員と共に環境保全を行い環境美化に努めました。

更に毎年、電力消費がピークとなる夏季には軽装での執務を心がけ、使わない電気はこまめに消し、節電に努めました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

地域包括支援センター職員 兼務 保健師等 2 名、主任ケアマネジャー 2 名  
社会福祉士 2 名、予防プランナー 2 名

#### 《目標》

高齢者が要支援・要介護状態をできるだけ予防するとともに、高齢者自身の力を生かした自立に向けた支援を行いました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス地域を越える地域に訪問・出張する場合の交通費（実費）

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

予防プランナー会議を月 1 回開催、自立支援を基本として、インフォーマルも含め、適切な支援が受けられるよう、事例検討を行いました。

サービス事業所の選択については、公正・中立な立場で多様で総合的にサービスを調整しました。

生活支援体制整備事業に伴い、横浜市訪問型生活援助サービスの利用を進めるための事例検討、地域ケア会議にて自立支援に向けた支援の仕方を、OTにも参加していただき検討を行いました。

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 343 | 341 | 344 | 354 | 362 | 361 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
| 369 | 363 | 360 | 362 | 356 | 357 |

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

専任 常 勤 4名  
非常勤 1名

兼任 常 勤 1名

《目標》

困難ケースを積極的に受けることで、地域の方々が住み慣れた地域で長く自立した生活が営めるように支援いたしました。

事業の実施にあたっては、包括支援センター、関係機関の方々と密接な連携を取りながら、総合的にサービスの提供を行うことを心がけました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

実費負担ケースはありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

特定事業所として、法令に則り事業を行うことが出来ました。  
介護支援専門員実務研修受講中の実習生の受け入れを積極的に行いました。  
地域ケア会議、事例検討会を定期的に行い、資質向上に努めました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  |
| 195 | 192 | 189 | 192 | 190 | 189 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
| 186 | 185 | 195 | 199 | 196 | 180 |

● 通所介護・認知症通所介護事業

(1) 通所介護

《提供するサービス内容》

(ア)お客様が自立した日常生活を営むこと及びご家族のご負担を軽減させていただくことを目標に、お客様の心身の特性を踏まえ、お体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行いました。在宅生活継続のためにご希望の方には個別機能訓練を行いました。また、ご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、年に1度、家族会を開催し情報交換を行いました。

(イ)事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

| (ア)    | 1割負担分（日） | 2割負担分（日） |
|--------|----------|----------|
| (要介護1) | 692円     | 1,383円   |
| (要介護2) | 817円     | 1,634円   |
| (要介護3) | 947円     | 1,893円   |
| (要介護4) | 1,077円   | 2,153円   |
| (要介護5) | 1,206円   | 2,412円   |

(イ) 加算（日）

|               |      |       |
|---------------|------|-------|
| 入浴介助加算        | 54円  | 108円  |
| サービス提供体制加算（Ⅱ） | 7円   | 13円   |
| 個別機能訓練（Ⅱ）     | 60円  | 120円  |
| 送迎減算（片道）      | -51円 | -101円 |

介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の40に相当する料金

|          |      |
|----------|------|
| (ウ) 食費負担 | 700円 |
| キャンセル料   | 400円 |

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》

介護予防通所介護と全員兼任です。

生活相談員 4名、介護職員 28名（うち4名は相談員と兼務）、  
看護職員・機能訓練指導員（兼務）6名、調理員 5名、運転手 6名、事務 1名

《目標（取組、達成状況）》

自立した日常生活を営むことを目標に、お客様の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

清潔で安全な入浴、お客様のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつその他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しました。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人おひとりの体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を実施しました。

生活相談員、看護職員等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密にし、より良いサービス提供に繋がりました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

《利用者実績（延べ人数）

》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  |
| 960 | 985 | 970 | 950 | 923 | 916 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
| 934 | 912 | 912 | 864 | 727 | 898 |

## （２）認知症通所介護

《提供するサービス内容》

（ア）認知症であるお客様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の入浴・排泄・食事等の介護等及び機能訓練を行うことによりご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにご家族の身体の負担の軽減を図ることを支援しました。また、ご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、年に1度家族会を開催し情報交換を行いました。

（イ）事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

|               |                            |          |
|---------------|----------------------------|----------|
| （ア）           | 1割負担分（日）                   | 2割負担分（日） |
| （要介護1）        | 1,072円                     | 2,144円   |
| （要介護2）        | 1,188円                     | 2,376円   |
| （要介護3）        | 1,305円                     | 2,609円   |
| （要介護4）        | 1,422円                     | 2,844円   |
| （要介護5）        | 1,539円                     | 3,077円   |
| （イ）加算（日）      |                            |          |
| 入浴介助加算        | 55円                        | 109円     |
| サービス提供体制加算（I） | 13円                        | 26円      |
| 個別機能訓練        | 30円                        | 59円      |
| 送迎減算（片道）      | -52円                       | -103円    |
| 介護職員処遇改善加算    | 1ヶ月のご利用単位数の1000分の68に相当する料金 |          |
| （ウ）食費負担       | 700円                       |          |
| キャンセル料        | 400円                       |          |

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》 介護予防認知症対応型通所介護と全員兼任です。

生活相談員 5名、介護職員 22名（うち5名は相談員と兼務）、

看護職員・機能訓練指導員（兼務）6名、調理員 5名、運転手 6名、事務 1名

《目標》

認知症であるお客様が出来る限り自立した日常生活を営むことを目標に、お客様の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、認知症対応型通所介護サービスを提供していきました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

温かい家庭的な雰囲気の中で、清潔で安全な入浴、お客様のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつその他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人おひとりの体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。頭の体操や機能訓練ボードによる脳トレに力を入れました。

生活相談員、看護職員等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密にし、より良いサービス提供に繋げました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 303 | 294 | 292 | 308 | 308 | 294 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
| 294 | 276 | 261 | 243 | 206 | 259 |

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

(ア)お客様の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・食事等の提供を行うとともに、運動器機能向上訓練を行いました。

(イ)事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

| (ア)             | 1割負担分（月額） | 2割負担分  |
|-----------------|-----------|--------|
| 要支援1            | 1,766円    | 3,531円 |
| サービス提供体制強化加算（Ⅱ） | 26円       | 52円    |
| 要支援2            | 3,621円    | 7,241円 |
| サービス提供体制強化加算（Ⅱ） | 52円       | 103円   |

(イ) 加算

介護職員処遇改善加算 1ヶ月のご利用単位数の1000分の40に相当する料金

|          |      |
|----------|------|
| (ウ) 食費負担 | 700円 |
| キャンセル料   | 400円 |

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:00 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員 4名、介護職員 28名（うち4名は生活相談員兼務）、  
看護師・機能訓練指導員（兼務）6名、調理員 5名、運転手 6名、事務 1名

《目標（取組、達成状況）》

自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供していきました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

お客様のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつその他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しました。また、ご希望により運動器機能向上訓練を行っていました。自立支援の視点に立ち、住み慣れた地域や家で、安心して生活して頂けるよう、定期的に体力測定等を行いながら、体力の維持・向上を図りました。そして健康に過ごせるようお手伝いしました。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャー、地域包括支援センターとの連絡を密にし、より良いサービス提供に繋げていきました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

| 4月  | 5月  | 6月  | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-----|-----|----|----|----|
| 19  | 19  | 18  | 18 | 21 | 19 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 20  | 20  | 20  | 20 | 17 | 16 |

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

相談窓口においては、高齢、障がい、子ども、医療等の各分野の制度や情報の収集を日頃から意識し、担当者が不在にならないよう勤務調整を行い、速やかに対応できるよう努めました。

相談窓口はもちろんの事、民生委員の会合への出席や出張相談会を通し、地域の高齢者の心身の状況や生活環境の把握に努めました。

内容が多岐にわたる相談には、区との情報共有を随時行い、連携した対応が行えるよう、毎月の区との定例カンファレンスではケース会議を実施しました。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

毎朝、打ち合わせ会を行いお互いの職務内容の相互理解及び、連絡漏れの無いように努めました。

地域活動交流・生活支援及び地域包括の5職種会議、地域包括3職種会議を定期的に行い、職種ごとのテーマや課題を共有し、連携を深めました。

各部門の会議は、全職種が参加する職員会議で周知し、意見交換を行いました。

研修や勉強会は年間の計画をたて、出席者が報告を行い、内容を全員が共有できるようにしました。

地域交流・生活支援及び地域包括の共催事業で挙げた困難ケースを5職種で協力し課題を解決できるよう密に連携しました。

### 3 職員体制・育成

ケアプラザの業務は、地域包括支援センター、居宅介護支援事業など、それぞれの専門に応じて一定の資格が必要であるため、当ケアプラザにおいてはそれぞれの事業毎に必要な資格要件を満たした職員を、人員配置基準に従って適正に配置しました。

福祉専門職としての能力を向上させるために、OJT体制を充実させました。新人教育はもちろん、採用年次による定期的な研修や、フォローアップ研修で質を高め、資格取得も支援しました。

必要に応じて管理職との面談を行い、更に職場内でのコミュニケーションの活性化を図りました。

それぞれの専門分野に限らず、総合的で多様な問い合わせなどにも対応できるよう、職員会議等で情報を周知しあい、職員の育成に努めました。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

第3期地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」の達成に向けて、それぞれの地区の抱えている課題への取組が円滑に実行できるよう、区や区社協と連携し、バックアップに努めました。

地域の関係団体等の定期的な会合へ参加し、積極的に情報交換及び調整を行いました。

菊名、新横浜地区へは継続して定期的に出向き出張相談会を行い、菊名地区に地域の福祉保健活動の拠点（元気づくりステーション）を増やす取組をしました。また、福祉保健活動団体同士の情報交換会や活動紹介を行い横のつながりを深めました。

#### 5 区行政との協働

区と毎月連絡会を実施し、情報交換を行い、協働して課題解決に取り組みます。定例カンファレンス終了後には、区役所、区社協、ケアプラザ三者で地域のアセスメント作業を行いました。

区内の職種毎の会合には、必ず参加し、行政からの情報をケアプラザに持ち帰り、周知しました。また、メールや電話等もフルに活用し、随時情報交換や報告・相談を行いました。

菊名地区元気づくりステーションの支援を区役所と共に行いました。

### 地域活動交流部門

#### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

連合町内会の催事への参加、地区社協・民児協の定例会に出席をし、地域・支援対象者に対する状況について、情報収集を行うとともに、ケアプラザ実施事業の情報提供を行いました。

月に一度開催される区の連絡会では、他ケアプラザのコーディネーターと情報を共有し、また互いの事業周知についても協力を行いました。

施設独自の広報紙や各種事業のPR紙を通し、地域や関係団体及び関係機関への情報提供を行いました。また、ホームページにはケアプラザの活動内容や、福祉保健活動団体の活動内容を掲載し、随時更新し、常に新しい情報を提供しました。

また、メールで市民から情報を受け入れられるようメールアドレスも公開していました。

#### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

29年度より施設利用マニュアルの改訂がなされるため、登録団体向けに貸室利用説明会を実施（2回）し、改訂部分とケアプラザの利用ルールについての確認、周知を行いました。また、団体登録においては区と連携を取りながら、適切な団体登録の手続きを行いました。

「利用者アンケート」を実施し、回収された意見から、貸室の利用方法や掲示物の改訂、備品の確認・補充などを適宜行いました。

団体が実施する福祉保健活動については、デイサービスへの連絡調整、港北区社会福祉協議会のボランティアセンター登録などへ繋ぎ、活動場所の提供を行いました。

毎年開催のワクワクまつりはイベント内容を適宜見直し、地域住民や団体がより参加できるように企画しました。

#### 3 自主企画事業

これまでケアプラザの利用が少なかった学齢期を対象に、親子参加型の「おやこの食育教室」を、港北区で活動を行う食生活等推進員会と共催で実施いたしました。これまでケアプラザを利用したことがない、という12組の親子が参加をし、その後12

月に実施した「子ども書道教室」の初参加へ繋がりました。

障がい児放課後余暇支援事業「ぐーピー」のボランティア参加者より、「障がいについての知識と支援方法について学びたい」との意見を受け、11月に「まめど障がい支援講座」を港北区基幹相談支援センターとの共催で実施いたしました。参加者には、障がい者のグループホームで働く方、「知人（精神障害）へ、どう支援してあげたらよいか学びたい」等、主に障がい支援の経験者が集まり、互いの経験談や情報交換など、交流を深める機会となりました。

「ワクワクまつり」では、28年度より国際交流ラウンジと合同でポスター・リーフレットの作成を行いました。双方で協力してイベント周知を行った結果、過去最高数である1,300名の方にお越しいただくことができました。

#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

月に1度、自主事業へのボランティア依頼と施設見学・勉強会を実施する「ひとつぶの会」を開催しました。（年間12回）

「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を開催し、17名の登録、内2名はケアプラザの個人ボランティアとして、デイサービスでの活動を開始されました。

地域の小学校、中学校、高校に向けて認知症サポーター養成講座を開催できるよう働きかけ、福祉教育の一環として講座の開催とデイサービスでの福祉体験を実施しました。

また、ボラリーグこうほく等を通じて学生ボランティアの受入を継続して行いました。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

地域の高齢者からの総合相談に関しては当事者のみならず、ご家族や地域の状況もふまえて、地域包括支援センター3職種が連携し、速やかに訪問してご本人・ご家族のニーズを把握するなど総合的に支援しました。

高齢、障がい、子ども、医療等の各分野の制度や情報の収集は日頃から意識し、窓口の担当者が不在にならないよう勤務調整を行い、適切に対応できるよう努めました。

相談内容が多岐にわたる場合は、区との情報共有を随時行い、連携した対応が行えるよう、毎月の区との定例カンファレンスではケース会議を実施しました。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

行政機関や民生委員、介護保険サービス事業者、インフォーマルサービス等の事業者と共に地域の情報収集を行いました。地域住民が、住み慣れた自宅で暮らし続けられるように、情報を関係機関で共有し、地域のネットワークを構築していきました。

また、地域課題を抽出、検討するために地域ケア会議（包括レベル2回、個別3回）を開催しました。

#### 実態把握

行政機関や地域の関係者（民生委員など）、介護支援専門員とのネットワーク構築に努め、カンファレンスや地域での話し合いを開催しました。密接な連携と情報共有を図り地域のニーズ把握に努めました。

ケアプラザで相談を受けるだけでなく、ケアプラザに来られない方たちのために地域に出向き、出張相談会を開催し、実態把握に努めました。

### 2 権利擁護

#### 権利擁護

高齢者の権利擁護に関しては、相談者自らが主体的に問題解決に当たれるように、専門識者とも連携して、専門的・継続的な視点から支援していきました。

地域住民に消費者被害防止セミナー及び認知症への理解を深める為の講座（認知症サポーター養成講座）を実施しました。

また、行政書士会と連携した無料相談会を年1回、弁護士の無料相談会を年1回実施しました。

## 高齢者虐待

高齢者虐待の相談や通報、見守り等から虐待予防や早期発見対応を心がけ、区に報告し連携に努めました。

チームケアの視点からネットワークづくりを目指せるよう、区と高齢者虐待防止連絡会の実施を継続しました。

28度は虐待の解消に向けたチームアプローチが効果的にその機能を発揮する事を目指しました。そのために、関わる支援者がそれぞれの職業意識を高められるような価値観・倫理観に関する研修を開催しました。地域の在宅事業所が区や包括の後ろ盾の下に安心感を抱きながらサービス提供が行える環境を実現していきました。また、虐待防止ハンドブックを地域へ広めていくためにハンドブックの研修を開催しました。(外部居宅介護支援事業者向け)

## 認知症

認知症に強いまちづくりを展開していくために、地域住民向け、事業所向けのサポーター養成講座を開催しました。より多くの方々にサポーターになっていただき、地域での認知症の理解を深め、安心して生活できる環境作りに努めました。

認知症予防講座、スリーA教室、リーダー養成講座を開催しました。認知症カフェの支援、開催、勉強会の開催を行いました。

区社協や司法書士の協力を得て成年後見制度やあんしんセンターの勉強会を開催しました。

区の徘徊SOSネットワークの会議に出席し、共にネットワーク作りに取り組みました。

## 3 介護予防マネジメント

### 介護予防ケアマネジメント力

お客様のできることを共に発見し、地域のつながりを維持しながら、有する能力に応じた柔軟な支援を行い、自立意欲の向上に繋げていきました。

介護予防支援計画は生活機能の低下が生じた原因に対応し、且つ効果がみられるものとししました。

お客様の介護予防支援計画を作成するに当たり、いつまでに達成できるかがわかるように、具体的な目標をたてました。

プラン再作成時は、サービスの実施状況や効果を評価し、お客様、ご家族の要望を抽出してサービスの内容の見直しをしました。

生活支援体制整備事業に伴い、利用者さんのサービス利用状況等をアセスメントして横浜市訪問型生活援助サービスの利用を進めるための事例検討、地域ケア会議にて自立支援に向けた支援の仕方を、OTにも参加していただき検討を行いました。

#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

##### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域住民に対して出張相談会や介護者の集いを開催しました。介護予防や認知症予防講座、介護保険制度や成年後見制度など、関係機関と協力して啓発活動を行いました。

民児協の定例会に毎月参加し、民生委員とケアマネジャーの連携推進のため勉強会と懇談会を開催しました。

##### 医療・介護の連携推進支援

エリア内の「新横浜フォレストクリニック」院長先生の協力を得てパーキンソン病の勉強会を開催しました。

ケアプラザ協力医の来所に合わせて事例検討会を開催しました。

エリアの医療機関、薬局に対して地域包括支援センター・地域交流・地域支援コーディネーターの業務についての案内と広報紙を持参して訪問しました。ケアプラザの周知や顔の見える関係を構築することができました。

港北区高齢者支援ネットワーク研修会に参加して、医療・介護、多職種連携につとめました。

篠原地域ケアプラザ、樽町地域ケアプラザ、新羽地域ケアプラザ共催で「医師とケアマネジャー懇談会」を開催しました。

##### ケアマネジャー支援

支援困難ケースの相談による同行訪問や、サービス担当者会議への出席依頼に対して3職種六名で連携して積極的に対応しました。

新任・就労予定ケアマネジャーに対して区内地域ケアプラザ、区高齢障害支援課と共催で「横浜市一般行政サービス」の勉強会、懇談会を開催しました。

篠原地域ケアプラザ、樽町地域ケアプラザとの共催で就労1年未満で参加申し込みのあったメンバーに対して年4回の研修を開催しました。同じくOB会に対しても支援を行いました。

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

港北区高齢者支援ネットワークの年3回の研修を通して多職種の連携を図りました。

ガンバ港北担当として役員会、研修会に参加。多職種協働のネットワーク構築に努めました。

区役所、民生委員、港北警察署、消防署、居宅介護支援事業所等と連携して「地域ケア会議」を開催しました。

## 5 介護予防事業

### 介護予防事業

高齢者を対象に住み慣れた地域でいきいきと元気に過ごせるよう、ロコモティブシンドローム予防として膝、腰痛予防体操と口腔、栄養プログラム、認知症予防のスクエアステップ、スリーA、歌って健康体操などを、今まで開催していなかった地域、表谷町内会館、新横浜自治会館でリフレッシュ教室として全7～8回、行いました。

平成29年度4月から新横浜自治会館で月1回スクエアステップ、表谷地区では、地域の状況から地区にあるマンションの集会室で月1回、民生委員さんが中心となってスリーA教室が開催されることになりました。

## 6 生活支援体制整備事業

28年度は、主に担当地域の情報を収集して、アセスメントを行いました。地域活動の把握に努め、住民主体の活動に繋がれ連携が図れるように準備を行いました。

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名:大豆戸地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位:千円)

|          | 科目                  | 地域活動交流        | 地域包括支援センター    |            |               | 居宅介護支援        | 通所介護           | 予防通所介護<br>・<br>第1号通所介護 | 認知症対応型<br>通所介護 | 生活支援体制<br>整備事業 |
|----------|---------------------|---------------|---------------|------------|---------------|---------------|----------------|------------------------|----------------|----------------|
|          |                     |               | 包括的支援         | 介護予防事業     | 介護予防支援        |               |                |                        |                |                |
| 収入       | 指定管理料等収入            | 14,010        | 37,453        | 151        |               |               |                |                        |                | 5,339          |
|          | 介護保険収入              |               |               |            | 12,467        | 38,807        | 111,761        | 6,233                  | 50,469         |                |
|          | その他                 |               |               |            |               |               |                |                        |                |                |
|          | 介護予防ケアマネジメント費       |               |               |            | 8,575         |               |                |                        |                |                |
|          | 原案作成委託料             |               |               |            | 1,908         |               |                |                        |                |                |
|          | 認定調査                |               |               |            |               | 587           |                |                        |                |                |
|          | その他(修繕)             | 40            |               |            |               |               | 633            |                        | 1              |                |
|          | <b>収入合計(A)</b>      | <b>14,050</b> | <b>37,453</b> | <b>151</b> | <b>22,950</b> | <b>39,394</b> | <b>112,394</b> | <b>6,233</b>           | <b>50,470</b>  | <b>5,339</b>   |
| 支出       | 人件費                 | 13,132        | 36,264        |            | 5,344         | 29,823        |                | 69,081                 | 28,146         | 3,974          |
|          | 事務費                 | 1,754         | 1,776         |            |               | 2,191         |                | 4,512                  | 1,560          |                |
|          | 事業費                 | 792           | 89            | 159        |               | 422           |                | 16,765                 | 4,398          | 218            |
|          | 管理費                 | 2,838         | 754           |            |               |               |                | 2,838                  | 754            |                |
|          | その他                 |               |               |            |               |               |                |                        |                |                |
|          | 修繕費                 | 350           | 82            |            |               |               |                | 708                    | 162            |                |
|          | 運営協議会経費             | 24            |               |            |               |               |                |                        |                |                |
|          | 固定資産取得              |               |               |            |               |               |                | 219                    |                |                |
|          | 業務委託費               |               |               |            | 9,797         |               |                |                        |                |                |
|          | 協力医謝金               |               | 504           |            |               |               |                |                        |                |                |
| 本部区分間繰入金 |                     |               |               | 1,041      | 6,958         |               | 24,504         | 15,450                 |                |                |
| 消費税      | 1,051               |               |               |            |               |               |                |                        |                |                |
| その他      |                     |               |               |            |               |               |                |                        |                |                |
|          | <b>支出合計(B)</b>      | <b>19,941</b> | <b>39,469</b> | <b>159</b> | <b>16,182</b> | <b>39,394</b> |                | <b>118,627</b>         | <b>50,470</b>  | <b>4,192</b>   |
|          | <b>収支 (A) - (B)</b> | <b>-5891</b>  | <b>-2016</b>  | <b>-8</b>  | <b>6768</b>   | <b>0</b>      |                | <b>0</b>               | <b>0</b>       | <b>1147</b>    |

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。